

臨時職員を募集!!2月16日まで!!

市では、平成21年度に市の関係機関において、臨時的な業務に従事する職員を募集します。

【受付期間】

2月3日（火）から2月16日（月）まで

【試験日および試験場所】

2月22日（日）小松島中学校



（1）試験方法および採用予定人員
採択一式の筆記試験（高等学校卒業程度）および小作文。採用予定人員は次の各試験区分でいずれも若干名。

（2）受験資格または職務の内容

【一般事務員】窓口業務およびパソコンによる表計算、文書作成等ができる人。

【保育士】保育士証を有するか採用前日までに取得見込みの人。

【幼稚園教諭】幼稚園教諭の免許を有するか採用前日までに取得見込みの人。

【給食調理】調理師の免許を有する人。

【学校用務員】学校との連絡等。

【衛生労務員】資源ごみ等収集の補助。

【看護師】看護師の免許を有するか採用前日までに取得見込みの人。

【保健師】保健師の免許を有するか採用前日までに取得見込みの人。

※試験会場に駐車場はありません。公共交通機関等をご利用ください。

申込用紙の請求および詳細は、市秘書人事課2階分室（小松島市横須町1番1号☎32・3804）まで。

介護相談員（ボランティア）を募集します

市では、介護相談員派遣事業を実施しています。つきましては、左記の内容でボランティアとして活動する介護相談員を募集します。

【活動内容】月3回程度（1回あたり3～4時間程度）市内の介護保険施設などを訪問し、利用者の話を聴いたことや意向を施設などに伝え、調整をする活動を行います。また、活動費として交通費程度を支給します。

【募集人数】若干名

【募集対象】小松島市内に居住し、高齢者の保健・福祉・医療に関心のある人（ただし、介護保険施設などに勤務している方は除きます）

【応募方法】市販の履歴書に写真を添付し、2月27日（金）までに〒773-8501小松島市横須町1番1号 小松島市役所介護福祉課宛に郵送されるか、または直接来庁し提出してください。
※提出された書類は返却しません。

面接・選考により決定された方は、市が指定する研修（一週間程度の研修）を受講し、介護相談員として登録、活動することになります。

詳しくは、市介護福祉課介護保険係（市役所1階☎32・3507）まで。

人権擁護委員に次の方々が委嘱されました

次の方々が、平成21年1月1日付で法務大臣より人権擁護委員に委嘱されました。

皆様の、さまざま人人権問題に関する相談等に対応するようになります。

また、毎月11日（日曜・祭日の場合は次の日の平日）の午後1時から4時まで、小松島市総合福祉センターにおいて人権相談を行っております。



※担当地区は限定されたものではありませんので、表記の地区以外の方でも相談をお受けします。

お問い合わせは、小松島市民環境部人権推進課（教育庁舎1階☎32・2122）まで。